



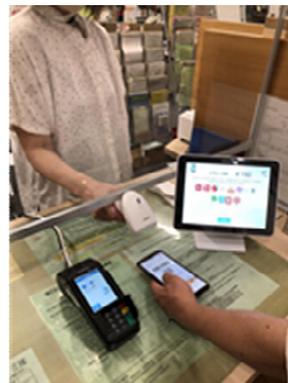
キャッシュレス決済が可能となります！

【令和6年10月1日（火）～】

【strong point/ここが言いたい！】

市で発行している各種証明書などの手数料等の支払い方法について、10月1日からクレジットカード、電子マネー、QRコードによる決済、いわゆるキャッシュレス決済が市民課など8つの課所で可能となります。

これまでは現金支払いのみでしたが、今後は市民の多様な決済ニーズに対応できるようになり、さらに市における現金取扱いの時間や手間の削減による業務の効率化も図ることができます。



■市民課に設置した端末

■開始日 令和6年10月1日（火）

■利用できる決済サービス

- ・クレジットカード：VISA、Mastercard
- ・電子マネー：交通系電子マネー、nanaco、WAON、楽天Edy
- ・QRコード：d払い、PayPay、メルペイ、au PAY、楽天ペイ、J-Coin Pay、AEON Pay、Bank Pay、銀行Pay、WeChat Pay、Alipay、JKOPAY、銀聯QR

■利用できる場所等

市民課、市民税課、資産税課、納税課、秩父保健センター、聖地公園管理事務所、吉田総合支所市民福祉課及び荒川総合支所市民福祉課の各種証明書発行手数料等

【next plan/今後の事業展開】

「誰もがデジタル技術の恩恵を享受し、利便性を実感できるような市役所」の実現に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

総合政策部改革推進課

担当者：町田、新井

☎0494-22-2202

FAX：0494-24-7272



秩父市イメージキャラクター
ポテくん